

## 平成 29 年度 第 8 回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 平成 29 年 11 月 16 日（木曜）午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 分

**会 場** 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

### 出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、  
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、  
五十嵐(紀)委員、上松委員、内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、  
後藤委員、小林委員、曾我委員、高口委員、高橋委員、阿部(美)委員、  
梅津委員、岡委員、本間(久)委員、阿部(恵)委員

計 27 人

(欠席:真壁委員、村中委員、若尾委員)

### 事務局

#### [北区役所関係]

区長、副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、  
建設課長、総務課長、北出張所長、東部地域下水道事務所北下水道課長、  
北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、  
豊栄地区公民館長、地域課長補佐、地域課課員 3 人

#### [市民生活部]

市民協働課長

**傍聴者** 2 人

### 内 容

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ(略)

#### 3 報告事項

##### (1)区自治協議会のあり方検討について(参考意見聴取)

市民協働課長

まず、本題に入ります前に、皆さまからお取り組みいただいている区自治協議会につ

いて簡単に、振り返りをさせていただきたいと思います。資料番号の順序が逆になってしまいまして大変申し訳ありません。本日、机上配付させていただきました報告資料 1-4 からご覧ください。上はイメージ図です。協働の要と位置付けておりますように、自治協議会、コミュニティ協議会など、地域の代表者の皆さまから参加いただきます。地域の顔を持ちながら、一方で、市の附属機関として行政の顔も併せ持つ住民参加型の組織です。

2 番に役割についてまとめていますが、大きく二つあります。今ほど申し上げました多様な意見の調整や地域活動の取りまとめなどを行っていただく「協働の要」の役割。もう一つが、市からの諮問、意見聴取に対して、あるいは皆さまが自ら課題設定して意見を提出していただく「審議会」の役割があります。また、上の協働の要の役割から派生しているものとして、「地域代表」、「実施主体」の役割があります。これは自治協議会での議論や報告を出身母体の活動に生かしていただく、それから自治協提案事業の実施などがこれに当たるかと思います。

次に、報告資料 1-1 をご覧いただきたいと思います。あり方検討に取り組むに当たって改めて整理したものです。一番上の設置の背景にありますように、広域合併、それから政令指定都市への移行の中で、私ども新潟市は分権型政令市というものを都市像として掲げました。8 区の行政区を主体としたまちづくりを行うためにこの自治協議会を設置したものです。

これまで、自治協議会 10 年の歩みの中で、次の課題の囲みですが、組織や審議が十分に機能していないのではないかと。議論よりも提案事業の実施、あるいは報告案件に時間が割かれてしまっているのではないかと、といった声が委員の皆さまや他の方々からも聞こえてまいりました。一方で、次の成果の囲みにありますように、課題解決に向けた事業実施等につながった、あるいは地域課題の把握・共有ができた、区民の意識改革につながったといった、自治協議会が果たしてきた役割も非常に大きなものがあると認識しております。

このような課題や成果を踏まえまして、それでは 10 年前に求められた自治協議会の姿と今とがどう変わってきたのか。また、これからに向けて、どのような方向性が自治協議会としてふさわしいのかという観点に立ちまして、10 年の節目に一旦立ち止まり、改めて設置目的や役割の明確化に今年度、取り組んでいるものです。

今回、皆さまから参考意見を聴取させていただく件について、報告資料 1-2 をご覧いただきたいと思います。はじめに 1 意見聴取にあたって、をご覧ください。これまで、自治協議会に対しては皆さまから様々なご意見をいただいております。そのご意見は、

区の裁量で行えるもの、参考例として右側に点線で囲ってありますけれども、例えば、開催日時や頻度、若年層、女性委員の参加、広報誌の発行主体である旨をお示ししております。こういった区の裁量で行えるものと、条例などで記載されている全市統一で動くべきものの二つにご意見は分類できるものと考えております。今回の意見聴取では、網掛けしております全市統一のものについてご意見を伺ってまいります。

次に、2 意見聴取部分をご覧ください。ここでは、(1)仕組み、(2)役割と大きく二つに分けて、それぞれいくつか質問項目をあげております。まず、(1)についてです。真ん中より右側の太枠、ご意見いただきたいポイントの欄ですが、組織のあり方として、現在は、委員構成・任期・定数、あるいは自治協議会に意見を聞かなければならない項目といったものは全市統一となっています。こうした点を区の実情に合わせて変えられるほうがいいのか、全市統一にしておいたほうがいいのかということをお聞きする設問です。

(2)役割についてです。まず 1 意見提出では、自治協議会で話し合ってくださいテーマについて、現在は、基本的には区のことになりますが、全市的な施策についても幅広く扱うケースがあります。今後はより区域内に関すること、北区であれば北区の特色あるまちづくりにテーマを絞って議論すべきかどうかということ。関連して、地域代表としての役割です。全市的な施策に係る行政からの説明、報告といったものが今後必要かどうか。次の実施主体としての役割ですが、現状、皆さまから企画・立案、実施主体まで主体的に関わっていただいている自治協議会の提案事業について、今後はどこまでかかわるべきか。それぞれご意見を伺うものです。

そして「協働の要」として引き続き期待するものということで、三つ上げております。まず区役所が所掌する事務について話し合い、意見を述べること。次に委員同士の情報共有や意見交換を行い、それぞれの活動に生かすこと。最後に、区づくり予算などへの主体的な関与といった点ですが、これらは市が今後も自治協議会に期待する役割をお示したのようになりますが、これらについても皆さまからご意見をお聞かせいただければと思います。

この参考意見聴取の回答については、次の報告資料 1-3 の様式に基づいて、北区自治協議会としての意見の集約をお願いしたいと思います。先ほど申しあげましたように、選択肢があるものについてはいずれか一つをお選びいただきます。また、その中でどのような議論があってその選択肢を選択したかなど、補足意見を載せたいという場合には、併せて記載をお願いしたいと思います。一番下の大きな回答欄には、まずは先ほど 1-2 の一番下で私ども市が考える役割を 3 点お示ししましたが、それに対するご意見を頂

戴したいと思います。それに限らず、その他、自治協議会のあり方全体に関することも記載していただいで結構です。

なお、北区としての取りまとめの方法をどうするのかという件については、後ほど区から説明があると思いますが、次回 12 月自治協議会で北区としてのご意見をとりまとめていただきたいと考えております。

### 倉島会長

ありがとうございました。

今ほどの市民協働課長の報告について、何かご質問はありますか。

ないようですので、北区の意見の取りまとめについて、説明をお願いします。

### 副区長兼地域課長

報告資料 1-3 の回答用紙にご記入いただきまして、11 月 27 日月曜日までに、お手元に返信用の封筒があらうかと思いますが、それに入れて事務局へ郵送いただければと思います。多くの方々、できれば全員の方々からご意見を賜りたいと思います。報告資料 1-3 には名前を書く欄がないのですが、右肩の上のほうにでも名前を記載していただければと思います。そして、北区自治協議会として意見をとりまとめて、来月、この場でお諮りしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### 倉島会長

今、説明がありましたけれども、これについては 11 月 27 日月曜日までに、事務局へ返信をお願いしたいと思います。

### 山賀委員

最初に質問すればよかったのですが、今の北区の説明を得てからというつもりで、少し遅くなりました。

6 月の委員研修会に行ったときにもいろいろな意見が出ましたが、10 年経ったときに自治協議会のあり方として、本来は目的があって要請したわけですけれども、市ではどのように評価しているか、どこかでお聞きできないものかと思います。我々の意見だけではなくて、市はこの 10 年に対してどのように評価しているのか。

私は自治協議会そのものについては、最初の想定とかなり違うと思っています。地方自治法に基づく区地域協議会としては政令指定都市の中で二つしかないという話を聞き

ました。一定の効果が出なかったのか、あるいは個別の専門委員会みたいなものの方がいいのかどうか、いろいろな問題があるのだらうと思っています。少し蛇足になりましたけれども、何かの機会に、市そのものがどう評価しているのか、そして我々の意見はどうなのか、総合的に判断した中で、またより良いものになっていくだろうという気がしました。

### 市民協働課長

ありがとうございます。私どもの評価というとおこがましい言い方になりますけれども、自治協議会は非常に有意義なものであると認識しております。特にこれからの10年、これからのまちづくりを踏まえて、区を単位としたまちづくりを考えていったときに、自治協議会のようにコミュニティ協議会、いわゆる地域代表の皆さんを中心としながら、例えば、商業とか教育とか福祉といったいわゆる専門の方々がこうして一堂に会する会議体で情報を共有したり、あるいは知見、ノウハウを提供し合ったりして課題解決に当たっていただいています。そういった会議体は非常に有意義ですし、今後とも必要であると認識しております。

ただ例えば、委員構成一つ取ってみても、コミュニティ協議会の活動、自治会の活動をされてさらにということで、ご負担をおかけしているのは我々も十分認識しております。今後のやり方として、例えばということで聞いていただきたいと思いますが、本会議にはコミュニティ協議会の会長が出ていただき、部会にはそれぞれコミュニティ協議会の専門部会がありますので、部会の方が出ていただくとか、コミュニティ協議会の会長が中心になって、サブメンバー、サポートメンバーと言ったらいいのか、福祉や商業、教育といった方々はテーマによってお集まりいただくのか、そういうやり方の工夫というのは今後も考えていかなければいけないと思います。今年度、検討するに値すると思っておりますが、地域の方を中心とした専門の皆さまから一堂にお集まりいただく機会は、今までも、そしてこれからも必要であるというのが認識であり、評価です。今後の検討に当たっては、そういったものも目に見えるような形でお示ししながら進めてまいりたいと考えております。

### 倉島会長

ほかにございませんか。

ないようですので、次に移ります。

## (2)平成 30 年度北区特色ある区づくり事業の検討経過について

### 倉島会長

平成 30 年度北区特色ある区づくり事業の検討結果について、総務課長より報告をお願いします。

### 総務課長

報告資料 2-1 及び 2-2 をお開き下さい。平成 30 年度北区特色ある区づくり事業の現在までの状況と、皆さま方からご提案をいただいた委員提案事業については、先般、各部会で検討いただいた内容を踏まえ、区としてそれぞれ予算化、どうしようかという事で検討を重ねて、今回、この場で報告するものです。

報告資料 2-1 をご覧ください。左に提案事業名があります。例えば、1 番、「松浜海岸の環境整備と地域活性化」事業ということで、そこから 7 番の「リノベーションまちづくり@ニイガタキタ！」事業については、それぞれ部会から検討をいただきまして、内容を精査しまして、区の方針を右側の欄に記載してあります。これについては担当課長からそれぞれ説明していただきます。

そして、一番右のほうに区分（案）と出ております。これは区づくり予算の大きな区分として、区企画事業、それから自治協提案事業の大きく二つに分かれております。区企画事業はトータル予算で 2,400 万円、自治協提案事業についてはトータル 500 万円という一定の予算額の枠がはめられておりますので、その中で、それぞれの目的に応じた予算の組み方をしていかなければいけないということで、内容によって既存の事業と統合したり、様々な工夫をしたりしながら、定めてある予算額をうまく使っていきたいという考え方でそれぞれ区企画事業にするか、それともそのまま自治協提案事業にするかというところで分類し、検討した結果です。

例えば、「松浜海岸の環境整備と地域活性化」事業については、飛砂防止対策の必要性からということで、区企画事業に回って、継続的な事業展開が必要であるという考え方です。

一番下の 8 番をご覧ください。地域防災力向上事業ということで、これは今まで区企画事業に提案させていただいた事業です。先ほどの 1 番の松浜海岸を区企画事業に、継続性が必要であるという判断から持っていった場合に、2,400 万円の枠を超えてしまいます。そういったところでの調整を図るということもあります。地域防災力向上事業については、昨年度、津波看板の設置を海辺の森で行いました。そういったことも考えまして、地域防災力向上事業については区で提案させていただいたのですが、今日、また

部会でご検討いただいて、先ほど津波の想定が公表されたという話もありましたが、特に、今まで想定していなかった地域でも浸水の想定が見込まれるところもあります。そういったところも含めて、地域防災力向上事業をもう一回部会で検討していただいて、自治協提案事業という形で予算化していきたいと考えております。

3 番については区民の一体感醸成プロジェクトーみんなの区役所づくりーということで、これについては学生の参加を非常に大切にしていきたいというところもあります。そして、4 番の大学生と商店街活性化事業ということで、この二つについては統合して自治協提案事業として展開していったほうがいいのではないかとということで、統合するという考え方です。

飛びましたけれども、2 番の新崎駅賑わい創出事業についても、区企画事業の北区賑わい創出事業と併せて予算化したほうが良いということで考えているところです。

7 番については、先月、追加の事業ということで提案され、部会で検討しました。その内容を踏まえて、区の方針として、ここにあるとおり、今年度の南浜地区での空き家調査などを踏まえて、今後の方向性について、地域と検討しながら、できるところから区企画事業の北区賑わい創出事業の中で取り組むこととしたいという考え方です。詳細についてはまた所属長から説明していただきます。

こういう大きな予算の中で、あちらに持っていったりこちらに持っていったりという形になりますが、いろいろな内容を踏まえて工夫をしていきたいということです。

報告資料 2-2 をご覧ください。今回、お示しする資料の中に事業費の金額を入れております。地域課所管の 1 番の北区賑わい創出事業については継続事業ですが、200 万円。2 番の大学生と地域の協働による人・地域・学校づくり支援事業については 160 万円。3 番の公共施設利用促進バス事業については 250 万円。4 番の郷土芸能伝承支援事業については 50 万円。5 番の北区総合スポーツ事業は新規で 150 万円という予算を調整中です。

それから健康福祉課所管の 6 番の地域子育て支援事業は 2 年目の継続ですが、260 万円。7 番の認知症予防（もの忘れ検診）事業ということで、2 年目です。200 万円。8 番の介護予防のための専門職派遣事業が新規事業で、80 万円という内容です。

産業振興課の事業として、9 番の海岸林利活用推進事業は 3 年目となりますが、250 万円。10 番のキテ・ミテ・キタク魅力発信プロジェクトは 300 万円。11 番の地域商業魅力創生プロジェクトで 150 万円。12 番の「次世代農業」推進事業は新規で 100 万円。

それから建設課の 13 番は追加ということで、先ほど申しました「松浜海岸の環境整備と地域活性化」事業を区企画事業に持ってきまして、これから継続的な形である程度

の期間に渡って事業を展開していきたいということで、新規 250 万円ということで、今、予算編成中です。

トータル 2,400 万円が枠という形になりますので、この 2,400 万円の中で区企画事業として適正な、一番合った事業を選択して組んでいくという形になります。

それで、先ほど申しました報告資料 2-1 にお戻り下さい。それぞれの所属長から、補足説明をお願いします。

### 建設課長

今年度は自治協議会提案事業ということで、阿賀野川河口部の松浜海岸といわれているところで、民家の飛砂防止や、地域の宝であるひょうたん池の埋没を防ぐということで、地域住民の方と協働でアキグミの植栽と池の周りの飛砂防止ネット張りを行っております。今年は 10 月 13 日金曜日に松浜小学校 4 年生と地元住民の方、国の方、市の人間と約 200 名で作業をやりました。アキグミのほうは約 1,300 株植えています。地域づくり部会でもこのような事業は大変重要なことなので、引き続きやりましょうという声が多かったです。市としても、区企画事業に移行し、地域とともに取り組みを継続したいと思っております。

### 副区長兼地域課長

報告資料 2-1 の 2 番ですが、新崎駅賑わい創出事業ということです。この事業は、委員からご提案いただきましたけれども、資料 2-2 の 1 番の北区賑わい創出事業ということで、平成 28 年度から実施しております。これは地元において新崎駅未来ビジョン実行委員会を立ち上げまして、新崎駅の地域の拠点化に向けた駅周辺の活用などについて検討しており、事業に取り組んでいただいております。

平成 28 年度においては新崎駅の利用に関するアンケート調査、それから駅前に照明がなく暗いといった地域住民の声を受けまして、新崎駅北広場に芝桜を植栽し、平成 29 年度には北口案内看板の観光情報等の内容を追加、そして賑わい創出ののぼり旗の作成を今年度予定しております。

引き続きまして、来年度、3 年目になるわけですが、駅北から旧 7 号線までのライトアップの整備事業を行いたいということでしたので、部会において事業の経過から継続が必要との意見がありました。したがって、引き続き平成 30 年度も、この北区賑わい創出事業の方で事業化をしていきたいと考えております。

報告資料 2-1 の 5 番、北区の潟の魅力発信事業です。この事業は今年度から事業が



実施されておりますが、昨年、自治協議会会長名で市長あてに「福島潟のラムサール条約登録に向けた取り組み推進への要請書」が提出され、市長からは、自治協議会をはじめコミュニティ協議会などの関係団体からもご協力をいただき、よりよい方向へ進めてまいりますという回答が出されております。自然文化部会でも、今年度に引き続き、来年度についてもラムサール条約登録に向けて区民の皆さんに取り組みを広く理解してもらおうということで、引き続き事業を継続的に来年度も実施すべきであるとの意見がありました。したがって、平成 30 年度も予算化させていただきたいと思っております。

続きまして、6 番、Northern Music Festival 2018 です。こちらの事業は北区から音楽文化を発信することで、北区エリアの新たな観光や文化の構築、地域の活性化を図るということで、委員からご提案があったものです。これも部会において検討いただきまして、北区文化会館をメインステージとし、北区在住の音楽活動をされている方、あるいは北区にゆかりのある方、あるいは新潟医療福祉大学の学生など、地域の財産を生かしながら地域を盛り上げていくということで、「文化・芸術の都 北区」の実現に向けて有効であるとの意見が部会において出されております。したがって、これも予算化させていただくものです。

最後に、7 番、「リノベーションまちづくり@ニイガタキタ！」です。こちらも追加でご提案があったものです。先月の地域づくり部会でも意見交換をしていただきました。事業概要については資料のとおりですけれども、空き家、空き店舗等の遊休不動産をリノベーションによって再生し、まちの価値も高めていくという取り組みを学ぶものです。これについては、今年度、北区においては南浜地区で空き家調査を行っているところです。地元からは、空き家調査の結果の把握やその結果を受けての今後の動きについて検討が十分に必要との声をいただいております。区内において、同地区から先行して取り組んでいただいておりますので、来年度については、この取り組みの進捗状況等を見ながら、そして区企画事業の北区賑わい創出事業の中で必要な取り組みを検討させていただきたいと思っております。

## 総務課長

資料 2-1 の 3 番をご覧ください。区民の一体感醸成プロジェクト—みんなの区役所づくり—です。これは北区役所新庁舎整備において基本コンセプトという形で示されております、交流、情報発信・情報共有、それから貸館、施設連携といった各機能に関して、一応 3 年計画で、ホップ・ステップ・ジャンプとそれぞれ進めていきたいということです。まず、来年度はいろいろな区民、特に学生も参加していただきながら、アイデ

アの検討を行っていくということで、その後、来年度、平成 31 年度については実施計画の作成、そして具体的に新庁舎が供用開始される平成 32 年度に事業実施ということで取り組んでいきたいということです。具体的な区の一体感の醸成に寄与できるような空間作り、そういったいろいろなアイデアを、学生を含めて様々な方からアイデアを出していただきながら、いい事業を選択しながら進めていきたいというものです。これについては、新庁舎の開庁に向けたまちづくりの展開というところで、学生の活力を生かした取り組みになるということでご意見をいただきましたし、区の一体感の醸成、それから商店街の活性化といったところまでいろいろ考えていけることだろうと思います。そういった形での事業展開を進めていく方向で、自治協議会提案事業として予算化させていただきたいと考えております。

それから併せて 4 番の大学生と商店街活性化事業についても、豊栄駅を含めて新庁舎ができるところまでの一つの大きな軸を対象とした形での賑わい創出といったことも、学生という共通の対象とする参加者を得て進めていきたいということで、4 番については 3 番と統合した形で事業の展開を進めていきます。

それからもう一つ、8 番の地域防災力向上事業ということで、具体的な内容としては、防災リーダーを持続的に育成し、技能向上に努めて、その活動が行いやすいような防災装備品の充実を図る。例えば、防災士が今、北区で 12 名いらっしゃいます。そういった方々のスキルアップや、今、装備品を防災士は持っていませんので、FM 緊急ラジオとかそういったものの配布等も考えられます。また、津波の対応について地域でワークショップを開くといったような取り組みもこの事業の中で行っていきたいと考えております。これは区企画事業からこちらの自治協議会提案事業に移すというものです。今日、これから地域づくり部会で検討をお願いしたいと考えております。

4 番の大学生と商店街活性化事業については、産業振興課長から補足説明をしていただきます。

### **産業振興課長**

今ほど総務課長からの説明のとおりで、3 番と 4 番をセットで事業に取り組んでいくということなのですが、4 番を若干補足させていただきます。これを見ただけでは事業概要は何だろうと思われるところがあるかと思います。一つ目は、豊栄駅前 AKD という言葉が使われておりますが、これは今までですと「葛天」という名前でイベントをやっていたものです。AKD はアーケードを A と K と D で表した言葉だということで、回を重ねるごとにこのアーケードの後ろに 48 回とか 49 回とか数が増えて、50 を超えるところ

ろまで行っております。

それからボランティアに学生の参加を広げていく提案をいただいていた。AKD、葛天、それから下町天国等いろいろなイベントをやっているのですが、ボランティア参加ではなくて、こちらについては新潟医療福祉大学の学生、それから新発田高校の高校生、それから新潟大学の学生ということで、新潟医療福祉大学の学生だけではなく、大勢の方から参加していただいております。さらに、ボランティアではなくて、実際にお仕事をしてもらっていますので、仕事として、アルバイトとして参加してもらっています。アルバイト代としては、少し差はあるのですけれども、時間の長いほうは1日5,000円ほど、短い5時間程度のところは4,000円ほどでお願いしております、人数についても15人前後から20人前後の学生から参加していただいているのが現状です。今後、3番、4番一緒の事業の中で、さらに輪を広げていければと思っております。

#### 倉島会長

ありがとうございました。何か質問があれば受けたいと思います。

ございませんか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。

### (3) 部会の会議概要について

#### 倉島会長

部会の会議概要について、報告をお願いします。

#### 本間(久)委員

地域づくり部会から報告させていただきます。報告資料3の1ページ目です。まず、自治協議会の提案事業ということで報告が先ほどもありましたけれども、ひょうたん池のアキグミの植栽の報告がありました。今回は1,300株植えましたけれども、継続して植えることによって、ひょうたん池の保護やそういうことも考えていきたいという報告がありました。

2番目として、委員提案事業についてですけれども、Northern Music Festival 2018については阿部委員から報告がありまして、今後は開催場所や日時について、本日、検討していきたいと思っております。

「リノベーションまちづくり@ニイガタキタ！」についても小林委員から、空き店舗の活用についても報告がありまして、南浜地区コミュニティ協議会で現在調査をやっ

いるということで、その報告を受けて今後の検討をやっていきまして、例えば、講演会だけでも実施できないかなど意見が出ておりました。

それから最後に、学生と地域の交流活動について上松委員から報告がありまして、交流関係で協定を結ぶ検討が必要ではないかということで報告がありました。それからサテライトキャンパスとありますけれども、それは豊栄駅前に今まで開設していたのですけれども、しばらく休んでいる状態です。実際には、開設した当時のまま残っているという報告がありまして、今後、この活用を検討して何かできないかということです。ただ、補助金とかビジネス助成という形で、経費についての検討をこれから進めていきたいということで考えております。

### 倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、福祉教育部会からお願いします。

### 渡邊委員

事業内容については、お手元に概要が配付されておりますので、お目通しいただきたいと思います。

ご承知のとおり、家庭教育については本当に大切な分野でして、より多くの子育て家庭にどうしても伝えていきたいということで、先般もお話ししましたように、福祉教育部会だよりを毎月出すことにして、第1号を配付したところです。第2号については、皆さんのお手元に配付しておりますように、表は子どもたちに向けて大切なことが書いてあります。裏面については、お年寄りの状態について、これからますます進む高齢化社会に対して多くの方々に関心を持っていただきたいということで、認知症について書かせていただいたところです。それから1回目のときに申し上げましたように、どうしてもこれを定着させて行くには学校の力が必要ですので、梅津副部会長と地域課の小林補佐から校長会に出ていただいてご理解いただいたということです。今後、スムーズにこのたよりが配付されるものと思っていますところ。公式ホームページなどについても掲載することとしてお願いしたところです。

主な意見についてはここに書かれているようなことですので、お目通しいただきたいと思います。

それから、今、早通で健康福社会館が大変いい活動をなさっているということです。で、こういう活動を私ども福祉教育部会でも視察して、それが各自治会等に波及してい

くような形になればということも思いながら、皆さんから意見をいただいたところです。日にちについては12月5日火曜日にみんなで視察させていただこうという計画です。

最後に、北区教育ミーティングについては、中山北区教育支援センター所長からいろいろとお話をしていただきました。区ごとのテーマを定めて、それに基づいて質問事項を出していったほうがスムーズに進むのではないかということでお話がありました。主な意見としては、ここに書かれているように、昨年やった教育ミーティングが実際に現場でどのように反映されたのかを知りたいとか、北区の子どもの実態、学力であるとか非行の問題なども大いに私どもは関心がありますというようないろいろな意見がありましたので、これから教育ミーティングについて、私どももより良いミーティングになりますように頑張りたいと思っております。

### 倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、自然文化部会からお願いします。

### 阿部(美)委員

私ども自然文化部会では、10月17日、先回の部会の2日前ですが、区内の潟を見学しました。ラムサール条約登録に向けた取り組みの一環として、皆さんで回ってみると、北区に住みながら分からないことが多く、新たな発見がありました。十二潟、内沼潟、ビュー福島潟、浜サンベ、松浜の池を視察してまいりました。内沼潟では、地元の人からいろいろなことを聞き、実態が分かりました。内沼潟が変わってきた、今までと違う状況になっているということを改めて知りました。

潟を守っていくため、地域の人が密接に関わっていることがよく分かりました。あと、潟の周りを一周できるような整備をしたらどうかという意見もありました。今回はビュー福島潟の展示や潟カメラなどの設備を見学したのですが、実際に潟を回ってみたいという意見も多くありました。

その後、先月は19日の部会では視察研修の報告と、ラムサール条約登録に向けた、先の長い話ですけれども、それについて検討しました。私ども、11月30日木曜日に北区自治会長・町内会長に感謝の集いがあるのですけれどもそこで市潟環境研究所の所長で、新潟大学名誉教授の大熊先生にラムサール条約に関する講演を依頼することが決定し、タイトルなどについて確認しました。皆さんも、ぜひ、参加していただきたいと思っております。

あと、北区の水辺マップを作成し直したいということで、次回の部会で検討する予定です。

### 倉島会長

ありがとうございました。

ただいま、3部会から会議の概要の報告がありましたけれども、何かご質問があればお願いします。

### 上松委員

先ほど部会長から報告がありましたように、新潟医療福祉大学との交流についてですが、新潟医療福祉大学は5,000人近い学生が在学し、大規模です。区長も多分、新潟医療福祉大学とはいろいろご相談いただいて、お願いすることはお願いしていると思います。交流の窓口は、社会福祉学部の渡邊先生だそうですが、たまたま私どもは北新潟地域づくり学会で活動していて、丸田先生が会長、副会長が私と渡邊先生です。地域づくりに関していろいろなこととお話ししています。

いろいろな要望が、新潟医療福祉大学にも寄せられるのだそうです。もしであれば、自治協議会として、窓口を通じて要望をあげれば前向きに対処したいというお考えを伺っています。私が北新潟地域づくり学会を代表しているわけではないのですが、大学側の窓口ということにさせていただいて、懸案については自治協議会に提案させていただき、採決のあったものについてどんどん進めていくというようにさせていただければありがたいと思います。そのためには、倉島会長が一度担当の渡邊先生のところにお越しいただきまして、そういうことについてどういう進め方をしていくのかを少しお話しいただければ大変ありがたいのです。

### 倉島会長

個別にまたそれを話し合って、上松委員に中に入らせていただきたいと思います。私も渡邊は知っておりますので、話をしてみたいと思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、次に進みます。

## 4 その他

### 倉島会長

3 その他です。「地域ミーティング in 北区」の開催について、事務局から連絡をお願いします。

### 副区長兼地域課長

それでは、私からご連絡申し上げます。お手元の配付資料の中に、平成 29 年度地域ミーティングの開催についてという文書がございますので、ご覧下さい。今回は、市長が人口減少を踏まえた地域づくりをテーマに皆さまと意見交換させていただきます。日時は 12 月 17 日 日曜日 午後 2 時半から、場所は新潟医療福祉大学になりますので、皆さまのご出席を、ぜひ、お願いいたします。自治協議会においては 3 部会ありますので、それぞれの部会から最低 3 名の方にご出席いただければと思っております。各部会長の皆さまには、後ほど、取りまとめをよろしく申し上げます。

### 倉島会長

ありがとうございました。

今の連絡事項について、ご質問、ご意見があればお受けします。

ないようですので、次に進めさせていただきます。市長と区自治協議会委員との懇談会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

### 副区長兼地域課長

毎年、市長と自治協議会の委員の皆さまとの懇談会を開催させていただいております。今年度は年明けになりますが、3 月 15 日 木曜日、自治協議会の開催日ですけれども、その開催前に懇談会を開催させていただきたいと思っております。この懇談会は 1 時間を予定しております。

そこでご相談なのですが、自治協議会の前に懇談会を 1 時間行おうとしますと、自治協議会が 1 時半から予定されておりますので、懇談会をその前に入れるとしますと、30 分繰り上げて 1 時から 2 時まで懇談会、その後、自治協議会ということと、それから 1 時半から 2 時半まで懇談会、その後、自治協議会という二つのパターンが考えられますので、どちらがいいかということで、皆さま、民主的な北区自治協議会としては多数決で決めていただければと思います。1 時から始めたほうがいいのか 1 時半から始めたほうがいいのかということで、挙手をお願いしたいと思います。3 月 15 日にな

ります。

よろしいでしょうか。最初に、1時から始めることで賛成の方は挙手をお願いします。

ありがとうございました。次に、1時半から始めることで賛成の方、挙手をお願いします。

同数になっておりますので、ここは会長にご一任したいと思います。

### 倉島会長

可否同数の場合は会長ですか。では、私が提案した1時にしましょう。早いほどいいですから。では、よろしいですか。可否同数。議長の決するところではありませんけれども、会長から決めさせていただきます。1時からでよろしいですか。

### 副区長兼地域課長

では3月15日1時から、北地区コミュニティセンターということで、最初に市長との懇談会が終わってから自治協議会ということで、よろしくお願いします。

### 総務課長

津波浸水想定公表概要について、また、市の今後の対応予定について、若干報告させていただきます。

昨日、11月15日に県庁で津波防災地域づくり法に基づく新たな津波浸水想定にかかる図面を県が公表いたしまして、各市町村向けに説明会を開催しました。その内容が報道に発表され、公表されました。今日の朝、新聞を見たときに、1面に津波浸水想定の色がついた新聞を見た方が多かったと思います。非常に驚かれたのではないかと思っております。この想定は平成26年8月に国のほうで日本海側最大クラスの津波断層モデルを公表して、その内容に基づいて県のほうで今回新たに津波浸水想定を公表したものであるということです。ただし、平成25年に県独自の最大クラスの想定をした浸水想定も発表されております。この二つは相反するものではなくて、想定の違いから二つ出ているという状況です。今回発表された最大クラスということも踏まえまして、今後、様々なソフト、ハードの面から市も対応が必要になってくるということです。

それで、例えば、今回の特徴的なものを見ますと、津波の水位、新潟市でどのくらいになるかということで、最大で11メートル。寄居浜で11メートルということで公表されております。それから特徴的なところでは、堤防が地震直後に75パーセント沈下するという想定がなされております。耐震化されたところではその沈下は想定されてお



ません。特に阿賀野川エリアについては、阿賀野川流域は堤防耐震化済みにより沈下は想定しないということになっております。津波の直接的な被害は少ないのだけれども、新潟空港の海岸線や新井郷川からの流出による浸水といったもので浸水が出てくるだろうという想定で被害想定をしているということです。

福島潟エリア、合わせて新川エリアについては、地震により 75 パーセントの堤防が沈下することで、地盤高の影響から津波が遡上する前に河川の水が流出することによって瞬時に氾濫し、その後もゼロメートル地帯に長時間浸水が続くということで、いわゆる海岸線だけではなくて、内陸部においても浸水が長時間続くのだという想定です。例えば、福島潟の場合は、福島潟放水路から海水が流れ込む。そして福島潟は皆さんご存じのとおり、すり鉢の底になっておりますので、そこに海水が溜っていく状況です。そういったところから内陸部の長期的な浸水時間が長くなるという想定ですので、その辺も含めて、今後、津波対応といったところでの地域のマップ作りなども必要になってくるかなと考えております。

それから今回の想定に加わった新たな要素としては、従来の津波による浸水の深さに、プラスしてせり上がりといって、波が来たときに建物とかそういったところにぶつかって波が高くなる現象も含んだ水位で設定をしております。

それから今後の市の予定としては、今年度中に県が発表したデータを分析しまして、データの作成にこれから着手します。そして、来年度、予算をつけまして、市の津波ハザードマップを作成していくということです。その中で対策、ハード、ソフト、様々あります。そういったところも検証しながら、具体的な計画を新潟市のほうで作っていくという形です。今発表されている図面は非常に小さくて分かりにくいということですので、県から発表されたデータを基に、新潟市で大きな図面を作って、また、北区バージョンということになるかあれですけれども、そういった形でハザードマップを作成して、その後、自治協議会に説明報告、また、必要に応じて地域への説明会の開催も検討していきたいと思っております。

昨日の今日でして、以上、ここまでが現在のところの市の対応状況です。

## 5 閉会

### 倉島会長

ありがとうございました。

ほかにありませんか。

ないようですので、予定された議題は全部終了しました。